

特定非営利活動法人 北海道総合地質学研究センター
2018 年 通常総会 配付資料

総会次第

開催日時：2018/10/13, 13:15-17:00

開催場所：札幌市生涯学習センター「ちえりあ」（札幌市西区宮の沢 1 条 1 丁目 1-10）研修室 4

1. 開会 理事長挨拶
2. 議長ならびに議事録署名人の選出
3. 議事
 - 第 1 号議案：2017 年度事業報告および決算
 - 第 2 号議案：2018 年度事業計画および予算
 - 第 3 号議案：2018 年度役員選任
 - その他
4. 理事会報告
5. その他（議決の対象外であるが、議論の内容を記録として残す）
今後の活動に関する自由討論
6. 閉会

出席通告者（正会員）：在田一則，石崎俊一，加藤孝幸，川村信人，前田仁一郎，松田義章，宮坂省吾，宮下純夫，中川 充，岡 孝雄，岡村 聡，嵯峨山 積，関根達夫，高波鐵夫，山岸宏光

出席通告者（一般会員）：柳下文夫

委任状提出正会員：君波和雄（議長委任）

定款第 26 条により開会の定足数（正会員 18 名の 1/2 以上）は 9 名，第 27 条により議決は出席正会員の過半数である。

特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センターの事業年度は 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までである。

議 事

第 1 号議案：2017 年度事業報告および決算

1-A：2017 年度事業報告

前年総会で承認された 2017 年度事業計画 9 項目について順に記述する。

1. 電子ジャーナル「総合地質」の発行 ① ② ③ ⑤ ⑦ (注：この ① ② などは定款第 5 条で定められている事業に対応。第 2 号議案「2018 年度事業計画および予算」の冒頭部分にその記述がある)

「総合地質」第 1 巻第 1 号を 2017/12/15 に発行した。「総合地質」は国立国会図書館 (ISSN 日本センター) よ

り ISSN 2433-7161 を取得し、また、書誌情報は国立研究開発法人 産業技術総合研究所 地質調査総合センターの「地質文献データベース」に収録される。編集ならびに発行作業は「総合地質」編集委員、特に君波和雄編集委員長の相当量の無償役務によっておこなわれた。現在 第 2 巻第 1 号の査読・編集集中であるが、引き続き編集委員会体制の強化・改善とともに日本地質学会などの関連学会のシニア層との協力関係の検討を進めたい。

2. 研究セミナーの開催 2017/10 通常総会時、2018/01、2018/05 学会発表事前紹介、2018/08 の4回を予定する ①
② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦

研究セミナー (第 6 回, 2017/10/1, 講演: 松田義章; 第 7 回, 2018/2/3, 講演: 山岸宏光; 第 8 回, 2018/3/3, 講演: 関根達夫; 第 9 回, 2018/7/21, 講演: 川村信人, 前原恒祐他 (HRCG 外)) を開催した。出席者合計: 93 (内 HRCG 外: 52)。研究セミナーは HRCG 内部の研究・討論の場であるが、外部に対して公開しており、第 9 回では HRCG 外からの発表があり、また第 7 回においては 45 名の HRCG 外の参加があった。

3. 道民カレッジ連携講座 (平成 29 年度後期・平成 30 年度前期) の実施ならびに企画準備 (平成 30 年度後期).
平成 29 年度後期 札幌の失われた川を歩く, 講師 宮坂省吾 10/13, 10/14 実施予定, 平成 30 年度前期 自然災害と地質 (仮題) 6 回シリーズを企画・実施する ③ ⑥ ⑧

公開講座を 2 つ実施

第 1 回公開講座「札幌の失われた川を歩く」(講師: 宮坂省吾) は 2017/10/13・10/14 に開催。受講者は 16 名 (10/13), 12 名 (10/14)。北海道教育委員会主催 平成 29 年度後期道民カレッジ連携講座に指定され、登録者には単位の認定を行った。

第 2 回公開講座は「地形・地質から北海道の自然災害を考える」として連続 6 回の講座 (その 1: 2018/5/19, なぜ日本列島には自然災害が多いか, 講師: 山岸宏光; その 2: 2018/6/16, 地震火山列島日本, 講師: 山岸宏光; その 3: 2018/7/14, 土砂災害 (地すべり・崩壊・土石流) と河川氾濫, 講師: 山岸宏光; その 4: 2018/8/18, 北海道の災害は本州とどう違うか, 講師: 山岸宏光; その 5: 2018/9/15, 防災情報とはどんなもの? 講師: 山岸宏光; その 6: 2018/9/29, 地すべり地形見学, 講師: 宮坂省吾) として実施。全体の受講者は 162 名。北海道教育委員会主催 平成 30 年度前期道民カレッジ連携講座の指定を受け、登録者には単位の認定を行った。また、一般社団法人北海道地質調査業協会の後援を得、希望者には CPD 証明書を発行した。その 4, 5, および 6 については札幌市および札幌市教育委員会の後援を得た。

公開講座の広報宣伝

今回の 2 つの公開講座は北海道教育委員会の道民カレッジ連携講座に指定されたため、同講座の事務局ホームページおよび印刷冊子「ガイドブック道民カレッジ連携講座一覧」に掲載され、広報・宣伝活動において有効であった。また第 2 回公開講座においては、後援を得た一般社団法人北海道地質調査業協会から同協会加盟各社への広報・宣伝もあり、大変効果的であった。第 2 回公開講座については毎回 1500 枚程度のチラシを印刷し、札幌市の区民センター・図書館や、江別市役所・公民館などに配付したがこれも効果的であった。さらに各講義の約 1 ヶ月前にプレスリリースを行い、期間中に西日本や北海道において重大な自然災害が発生したこともあって、複数の報道機関から取材を受けた。

公開講座会計 <決算報告を参照>

公開講座の実施においては正副理事長および幹事ならびに毎回のサポートにあたった会員の無償役務提供があり、実施方法が整備された第 2 回公開講座においては 64,694 円の手元残金。しかし、これらの役務を完全に有償化すると (北海道の最低賃金, 時間 810 円で計算) 相当額の赤字 (218,506 円) となる。市民向け公開講座は HRCG の主要な設立目的の一つである「専門家としての社会貢献」に位置付くものなので、参加費を低額に抑え

て収益性を優先しないが、収支を完全に無視する訳にもいかないもので、他 NPO 法人の例も参考にし、自治体からの助成を得るなどの対応を検討する価値がある。

平成 30 年度後期企画準備

第 3 回公開講座を 2019/2/23 に 北海道教育委員会主催 平成 30 年度後期道民カレッジ連携講座「海と陸の本当の違い - 砂漠の国オマーンで見る海底下 40 km の岩石の世界 -」(講師：宮下純夫) 実施。この講座は第 2 回公開講座のような、謂わば実利性のあるものとは異なり、完全に教養講座、どの程度の参加者数を得ることができるのかという実験的役割も想定されている。

4. 社会的認知度向上のための活動。パンフレットおよび会員の名刺を作成して自治体・企業・教育関係・マスコミ等への広報活動を開始する ① ② ③ ④ ⑧

法人として、広報活動に行う際の名刺の必要性は云うまでもないことであるが、今年度は法人 HRCG として名刺の作成を行うことはなかった。理事長をはじめ、数名の会員がそれぞれ個別に名刺を作成し、広報活動などにおいて使用した。その際、数人の会員の要請により、理事長が無償で名刺をプリント・配付した。また、A4 表裏 1 枚の「HRCG の概要」を作成し、プレスリリースや公開講座のチラシ配布、講座会場などにおいて配付した。これらの効果を見積もるのは困難であるが、HRCG の社会的認知度の増加に貢献したことは間違いないものと考えられる。

5. リアルな研究環境の整備・構築の具体化の検討 ① ② ③

今年度はリアルな研究環境の整備・構築の具体化の検討を行うに至らなかった。

6. 「部門」の確立の検討 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧

今年度は HRCG の事業活動の骨格を構成する「部門」の確立についてまったく進展がなかった。HRCG は「特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センターの管理・運営に関する内規 (内規 201501)」において「北海道総合地質学研究センターの管理・運営のために、理事会の下に部門を置く」と定めており、暫定的に以下の部門を挙げている (HRCG ホームページの研究センター概要を参照:01. 運営部門, 02. 会計部門, 03. 研究基盤統括部門, 04. 「総合地質」編集・発行部門, 05. インターネットドメイン管理・広報部門, 06. 販売部門, 07. アウトリーチ 市民向け事業部門, 08. アウトリーチ 自治体・企業対応部門, 09. アウトリーチ 教育機関対応部門, 10. 書籍企画・出版部門, 11. アーカイブ部門)。これらの内の 04. 「総合地質」編集・発行部門が「総合地質編集委員会」と機能しているものの、他の「部門」の実質化には至らず、その機能は正副理事長と幹事などの働きによって何とか果たされている。HRCG の管理ならびに事業活動にエネルギーを提供し得る会員の増加がないと難しいと云わざるを得ない。そのためにも 役員報酬や実際の役務の有償化が必要であると考えており、次年度の重要な課題としたい (次年度の事業計画を参照、また議事終了後の「今後の活動に関する自由討論」において議論を深めたい)。

7. ホームページコンテンツの充実 ① ② ③

HRCG のホームページは 2016/11/11 に非公式版の運用を開始し、2017/1/4 に正式公開を開始した。その後、頻繁に更新を行い現在にいたる。更新作業は理事長によって継続されており、「部門」の確立など、組織的な体制の構築が望まれる。

8. 2016 年度年報の作成 ⑤

2016 年度 (2016/10/1 から 2017/9/30) 年報は 2018/5/1 付けで作成.

9. その他, 有意義かつ実行可能な活動 ⑨

9-1 アウトリーチ事業・活動

2018/04/27-06/17: 「地質の日」記念展「北海道のジオサイトに見る岩石」開催協力事業

地質の日記念展実行委員会と北海道大学総合博物館が主催する「地質の日」記念展「北海道のジオサイトに見る岩石」の開催に協力した. 記録は HRCG ホームページに公開されている.

2018/07/24: 高速道苫小牧中央インター工事現場における地元小学生対象の地層(火山灰層)見学会後援事業

北海道胆振振興局室蘭建設管理部苫小牧出張所安全協議会が主催する高速道苫小牧中央インター工事現場における地元小学生対象の地層(火山灰層)見学会の開催を後援し, 松田義章が見学会において解説を担当した. 記録は HRCG ホームページに公開されている. 決算を参照.

9-2 日本地質学会第 125 年学術大会の夜間小集会「人生 100 年時代のシニア地質屋の集い」

HRCG の事業活動の範囲外ではあるが, 正副理事長が世話人となって日本地質学会第 125 年学術大会の夜間小集会として「人生 100 年時代のシニア地質屋の集い (副題: 地質学界 (会) におけるシニア層の役割を考える)」を企画し, 2018/9/7 に開催予定であった. しかし, 9/6 未明に発生した 平成 30 年北海道胆振東部地震のため, 急遽中止となった. なお, 前日夜の懇親会席上で, 地質学会会長や, 多くのシニア会員と意見交換を行い, シニア部会やシニア会費の設置なども含め, 極めてポジティブな反応を得た. とりあえずは 地質学会 News へなんらかの提案を投稿するなどして, この試みを追求したいと考えている. 地質学会準備委員会に提示したこの集会の開催目的は以下の通り: 「人生 100 年時代を迎えるこの国において, 「退職後」は重要なキーワードである. 退職後も地質専門家としてどのようにアクティブに生きていくか…… 大学や研究機関, 教育機関, 企業などで地質学の研究・教育・実務に従事してきた私たちは, 退職後も創造的な活動を継続し, また専門性を活かして社会に貢献し, 社会的な役割を積極的に果たしていきたいと考え, NPO 法人北海道総合地質学研究センターを設立した. 同じ問題意識を持つ方々と意見交換を行い, 地質学界 (会) におけるシニア層の役割を考えてみたい.」

資料: 役員・会員数

2017 年度 役員

理事長: 前田仁一郎

副理事長: 嵯峨山 積

理事: 石崎俊一*, 君波和雄, 松田義章, 宮下純夫, 中川 充, 岡 孝雄*, 関根達夫*, 山岸宏光, 君波和雄 (* 理事長指名による幹事)

監事: 在田一則, 宮坂省吾

総会当日 (2018/10/13) 時点での会員数

正会員 18, 一般会員 4, 賛助会員 1, 院生・学生会員 1, 計 24.

資料: 2017 年度の事業・活動記録

2017/10/01: 2017 年 通常総会と懇親会を開催 (出席者 9 名)

2017/10/01: 第 6 回研究セミナー 開催 (発表者 松田義章, 参加者 9 名)

2017/10/09: 幹事会開催

2017/10/11：札幌西税務署に給与支払事務所開設届出書を提出
2017/10/13-14：第1回公開講座「札幌の失われた川をあるく」開催（講師 宮坂省吾，受講者 10/13 16名，10/14 12名，会員サポート 10/13 5名，10/14 4名）
2017/10/19：北海道高等学校教育研究会からの第55回北海道高等学校教育研究大会への松田義章の講師派遣依頼を承認
2017/11/09：札幌市中央市税務所に平成28年10月から平成29年9月分の事業報告書と活動計算書を提出
2017/11/10：幹事会（拡大）を開催
2017/11/17：札幌市に2016年度（2015/10/1から2016/9/30）事業報告と定款変更届を提出
2017/11/24：幹事会（拡大）を開催
2017/11/25：札幌医科大学保健医療学部看護学科担当教員より講師の紹介依頼があり，岡 孝雄を推薦
2017/12/13：「総合地質」のISSN番号（2433-7161）を国立国会図書館（ISSN日本センター）から取得（正式承認は2018/3/19付）
2017/12/15：「総合地質」第1巻第1号を発行し，HRCG ホームページ上で公開
2017/12/16：札幌市から平成29年度法人市民税均等割減免（50,000円全額）の承認を得る
2018/01/12：幹事会（拡大）を開催
2018/01/18：札幌市に平成30年度償却資産申告書（償却資産課税台帳）を提出
2018/01/18：札幌西税務署に平成29年度給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表を提出
2018/01/22：国立研究開発法人 産業技術総合研究所 地質調査総合センターより依頼のあった（1/19付）「総合地質」の書誌情報の「地質文献データベース」への収録と紙プリントの図書室配架の依頼を承諾
2018/01/29：北海道教育委員会から 第2回公開講座「地形・地質から北海道の自然災害を考える」6回シリーズの平成30年度前期道民カレッジ連携講座指定を得る
2018/02/03：第7回研究セミナー 開催（発表者 山岸宏光，参加者 57名，内会員外 45名）
2018/02/03：HRCG 全体会議を開催（参加者 12名）
2018/02/06：一般社団法人北海道地質調査業協会を正副理事長と山岸宏光が訪問し，HRCG 設立趣旨や予定している事業活動などを紹介し，協力を要請
2018/02/09：幹事会（拡大）を開催
2018/02/26：「NPO 法人会計力強化セミナー」（札幌市主催）に正副理事長が参加
2018/03/03：第8回研究セミナー 開催（発表者 関根達夫，参加者 14名，内会員外 4名）
2018/03/03：Free-talk meeting を開催（参加者 14名）
2018/03/08：日本地質学会 News, 21 (2), p. 8 に「オンラインジャーナル「総合地質」のご案内」が掲載
2017/03/13：札幌医科大学保健医療学部看護学科特別講師の委嘱（岡 孝雄）を承認
2018/03/16：一般社団法人北海道地質調査業協会に第2回公開講座「地形・地質から北海道の自然災害を考える」6回シリーズの後援を依頼
2018/03/19-29：電子メールによる理事会を開催し，「特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センターの会費に関する内規」を決定（議事録確定は 3/30 付）
2018/03/30：幹事会（拡大）を開催
2018/04/11：第2回公開講座「地形・地質から北海道の自然災害を考える」開催をプレスリリース
2018/04/13：北海道札幌道税務所に平成30年度法人道民税の均等割り申告書ならびに法人道民税減免申請書を提出
2018/04/13：札幌市に平成30年度法人市民税の均等割り申告書を提出
2018/04/26：札幌市厚別区において発行されているタウン情報新聞「週間まんまる新聞」に第2回公開講座の案内が掲載される
2018/04/27：札幌市 市民活動サポートセンターのレターケース使用許可の承認を得る
2018/04/27-06/17：「地質の日」記念展「北海道のジオサイトに見る岩石」（地質の日記念展実行委員会と北海道大

学総合博物館が主催) の開催に協力し、在田一則、山岸宏光、中川 充、松田義章、宮坂省吾が企画・展示物の作成、関連イベントの講演者・講師をつとめた

2018/05/11：幹事会を開催

2018/05/07-09：電子メールによる理事会を開催し、「総合地質規則」を改正（議事録確定は 5/11 付）

2018/05/05：2016 年度年報（発行は 5/1 付）を HRCG ホームページ上で公開

2018/05/19：第 2 回公開講座 その 1「なぜ日本列島には自然災害が多いか」開催（講師 山岸宏光、受講者 33 名、会員サポート 3 名）

2018/05/28：第 2 回公開講座 その 2「地震火山列島日本」開催をプレスリリース

2018/06/11：第 2 回公開講座 その 3「土砂災害（地すべり・崩壊・土石流）と河川氾濫」開催をプレスリリース

2018/06/16：第 2 回公開講座 その 2「地震火山列島日本」開催（講師 山岸宏光、受講者 21 名、会員サポート 4 名）

2018/06/22：幹事会を開催

2018/06/23：「市民活動・NPO 法人のための税務・会計相談」（札幌市市民活動サポートセンター主催）に正副理事長が参加

2018/07/10-13：伊藤組土建株式会社からアウトリーチ事業・活動に関する打診をうける

2018/07/14：第 2 回公開講座 その 3「土砂災害（地すべり・崩壊・土石流）と河川氾濫」開催（講師 山岸宏光、受講者 22 名、会員サポート 3 名）

2018/07/15：北海道新聞に第 2 回公開講座 その 3「土砂災害（地すべり・崩壊・土石流）と河川氾濫」が報道される

2018/07/19：第 2 回公開講座 その 4「北海道の災害は本州とどう違うか」開催をプレスリリース

2018/07/21：第 9 回研究セミナー 開催（発表者 川村信人、前原恒祐ほか、参加者 14 名、内会員外 4 名）

2018/07/24：高速道苫小牧中央インター工事現場における地元小学生対象の地層（火山灰層）見学会（北海道胆振振興局室蘭建設管理部苫小牧出張所安全協議会が主催）を後援し、見学会解説者として松田義章を派遣

2018/07/26：札幌市教育委員会から 第 2 回公開講座「地形・地質から北海道の自然災害を考える」その 4、その 5、その 6 の後援承認

2018/08/07：札幌市から 第 2 回公開講座「地形・地質から北海道の自然災害を考える」その 4、その 5、その 6 の後援承認

2018/08/15：札幌市から平成 30 年度法人市民税均等割りの減免承認（50,000 円全額）を得る

2018/08/18：第 2 回公開講座 その 4「北海道の災害は本州とどう違うか」開催（講師 山岸宏光、受講者 37 名、会員サポート 5 名）

2018/08/24：第 2 回公開講座 その 5「防災情報とはどんなもの？」およびその 6「地すべり地形見学」開催をプレスリリース

2018/09/14：朝日新聞夕刊に第 2 回公開講座 その 5「防災情報とはどんなもの？」の案内が掲載される

2018/09/15：第 2 回公開講座 その 5「防災情報とはどんなもの？」開催（講師 山岸宏光、受講者 26 名、会員サポート 7 名）

2018/09/29：第 2 回公開講座 その 6「地すべり地形見学」開催（講師 宮坂省吾、受講者 23 名、会員サポート 4 名）

2018/10/01：2017 年度監査

2018/10/02-09：電子メールによる理事会を開催し、3 つの内規と 1 つの申し合わせを決定（議事録確定は 10/13 付）

2018/10/13：2018 年通常総会と懇親会を開催

1-B：2017 年度決算

全体の決算案と事業毎の収支報告を別紙に示す。

1-C：2017 年度監査報告

2018 年 10 月 1 日に監事 在田一則と宮坂省吾により監査が行われ、正副理事長が同席した。監査報告を別紙に示す。

第 2 号議案：2018 年度事業計画および予算

2-A：2018 年度事業計画

特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センターの設立の目的は、定款第 3 条において「地質学に関する研究・教育・実務などの高度な創造的活動を行なおうとする者のために必要な環境を用意し、その支援を行うとともに成果の普及活動を行い、それによって純粋地質学から自然防災を含む応用的地質学など幅広い範囲におよぶ「総合地質学」の研究の推進、およびそれに基づく社会的貢献、特に一般市民の地質学に関する基礎知識の増進に貢献すること」と定められ、第 4 条において特定非営利活動として以下の 4 活動を行うとしている。

(1) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動、(2) 科学技術の振興を図る活動、(3) 社会教育の推進を図る活動、(4) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

また、定款第 5 条で定められている事業は以下の 9 事業である。

① 会員の研究を支援する活動、② 会員の研究成果の発表・出版を支援する活動、③ 会員の地質学に関する専門知識の普及活動、④ 本法人としての研究・調査活動、⑤ 本法人の研究・調査活動成果の発表・出版活動、⑥ 地質学に関する交流事業、⑦ 地質に関する書籍・物品・情報などの斡旋・販売事業、⑧ 地質に関するコンサルタント事業、⑨ その他目的を達成するために必要な事業

これら定款の定めに基づいて 2018 年度は以下の事業等を行う。

1. 電子ジャーナル「総合地質」の発行 ① ② ③ ⑤ ⑦

第 2 巻第 1 号の発行を準備中

2. 研究セミナーの開催 4 回を予定する ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦

3. 市民対象・専門家対象の（公開）講座実施に関する短期・中期的見通しの検討 ③ ⑥ ⑧（今後の活動に関する自由討論においても議論を行う予定）

検討のための作業会議を開催

4. 市民向け公開講座（平成 30 年度後期および平成 31 年度前期道民カレッジ連携講座として）の 6 回開催と次年度の企画（平成 31 年度後期道民カレッジ連携講座などとして）③ ⑥ ⑧

5. 専門家対象の（公開）講座の企画・実施 ③ ⑥ ⑧

一般社団法人北海道地質調査業協会と協議

6. 自治体等へのアウトリーチ活動 ⑧ ⑨

中川町からの企画（2018/11/1 実施）を受けており、準備中

7. HRCG の社会的認知度向上のための活動 ① ② ③ ④ ⑧

パンフレットおよび会員の名刺などを作成して自治体・企業・教育関係・マスコミ等への広報活動を強化

8. リアルなオフィス開設への準備 ① ② ③

札幌市市民活動サポートセンター事務ブースの利用申請, 可能ならば携帯電話を購入

9. リアルな研究環境の整備・構築の具体化の検討 ① ② ③

10. HRCG の今後のあり方の検討 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧

運営体制, 部門, 役員報酬・役務有償化などの検討を行い, 次の総会に定款の改正も含めて提案することを予定

11. ホーム頁コンテンツの充実 ① ② ③

12. 2017 年度年報の作成 ⑤

13. その他, 有意義かつ実行可能な活動 ⑨

会員や会員外の寄付者が公開講座等に参加する際の特典の検討など

2-B: 2018 年度予算案

上記 2018 年度事業計画に合わせ, 別紙に示す予算案を提案する.

第 3 号議案: 2018 年度役員選任

正会員の中から以下の役員選任を提案する.

理事: 石崎俊一, 川村信人, 君波和雄, 前田仁一郎 (理事長候補), 松田義章, 宮坂省吾, 宮下純夫, 中川 充, 岡孝雄, 岡村聡, 嵯峨山 積 (副理事長候補), 関根達夫, 高波鐵夫, 山岸宏光 <定款第 13 条により正副理事長は理事の互選で選出>

監事: 在田一則, 加藤孝幸

理事会報告

今年度は電子メールによる理事会を 3 回 開催し, 以下の内規・申し合わせなどを決定した. 「内規に関する申し合わせ」に基づき, 総会に報告する. (別紙)

2018/03/19-29 理事会決定 「特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センターの会費に関する内規」

2018/05/07-09 理事会決定 「総合地質規則」の改正

2018/10/02-09 理事会決定 「特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センターが共催, 後援および協力を行う場合の内規」, 「特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センターが他の営利団体等と収益を伴う事業を行う場合の内規」, 「特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センターの収益の配分に関する内規」, 「特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センターの名義使用等に関する申し合わせ」

その他 (議決の対象外であるが, 議論の内容を記録として残す)

以上

特定非営利活動法人 北海道総合地質学研究センター
2017年度決算（案）

2017年10月1日～2018年9月30日（単位：円）

収入				
I. 経常収益				
科目	予算	決算	差額	備考
1. 受取会費				
正会員受取会費	84,000	93,000	△ 9,000	6,000円×15名、3,000円×1名
一般会員受取会費	5,000	17,500	△ 12,500	5,000円×2名、2,500円×3名
賛助会員受取会費	10,000	10,000	0	10,000円×1名
院生・学生会員受取会費	0	0	0	1名の院生・学生会員の会費は前々年度に受取済み
受取会費合計	99,000	120,500	△ 21,500	経常収益合計の5.60%
2. 受取寄付金				
受取寄付金	12,000	46,500	△ 34,500	内訳別紙、経常収益合計の2.16%、受取寄付金合計の2.65%
無償役務受入評価益	0	1,706,670	△ 1,706,670	内訳別紙、経常収益合計の79.27%、受取寄付金合計の97.28%
無償施設・機器等受入評価益	0	1,100	△ 1,100	内訳別紙
受取寄付金合計	12,000	1,754,270	△ 1,742,270	経常収益合計の81.48%
3. 受取助成金等				
受取助成金	0	0	0	
受取補助金	0	0	0	
受取助成金等合計	0	0	0	
4. 事業収益				
電子ジャーナル「総合地質」発行	0	0	0	
研究セミナー開催	0	0	0	
道民カレッジ連携講座開催	165,000	275,250	△ 110,250	第1回公開講座 19,950円、第2回公開講座 255,300円（公開講座決算中の無償役務等収入は2.受取寄付金に計上）
事業収益合計	165,000	275,250	△ 110,250	経常収益合計の12.78%
5. その他収益				
受取利息	5	4	1	預金利息
雑収益	0	2,900	△ 2,900	懇親会残金（2回1,300円）、書籍頒布（1,500円）、第2回公開講座残余（100円）
その他収益合計	5	2,904	△ 2,899	経常収益合計の0.13%
経常収益合計	276,005	2,152,924	△ 1,876,919	
支出				
II. 経常費用				

科目	予算	決算	差額	備考
1. 事業費				
(1) 人件費				
給与	0	0	0	計上せず
謝金	150,000	80,000	70,000	道民カレッジ連携講座（第1回・第2回公開講座）講師謝金、10,000円×2回 + 10,000円×6回
無償役務評価費用	0	491,670	△ 491,670	内訳別紙
人件費合計	150,000	571,670	△ 421,670	
(2) その他経費				
会場費	36,000	36,740	△ 740	道民カレッジ連携講座（第1回・第2回・第3回公開講座）会場 7 回、研究セミナー会場 3回
旅費・交通費	20,000	0	20,000	道民カレッジ連携講座講師旅費など
広報・宣伝費	0	0	0	
通信費	0	140	△ 140	切手代
印刷・製本費	20,000	47,814	△ 27,814	道民カレッジ連携講座（公開講座）チラシ印刷 18,940円、同資料印刷 28,874円
事務用品費	0	1,080	△ 1,080	レターパック3枚
消耗品費	0	8,899	△ 8,899	フリンターインク代
支払等手数料	0	1,296	△ 1,296	印刷代金送金など 216円×6
事業雑経費	20,000	56,205	△ 36,205	公開講座傷害保険 2,500円、公開講座植物園入園料 6,660円、マイク 2,900円、車両調達 44,145円
事業予備費	50,000	0	50,000	
無償施設・機器等受入評価費用	0	1,100	△ 1,100	内訳別紙
その他経費合計	146,000	153,274	△ 7,274	
事業費合計	296,000	724,944	△ 428,944	経常費用合計の 34.33%
2. 管理費				
(1) 人件費				
役員報酬	0	0	0	計上せず
給与	0	0	0	計上せず
謝金	20,000	0	20,000	事務作業補助、会計作業補助、ホームページ更新作業補助など
無償役務評価費用	0	1,215,000	△ 1,215,000	内訳別紙
人件費合計	20,000	1,215,000	△ 1,195,000	
(2) その他経費				
会議費	6,000	6,446	△ 446	総会会場（2017/10/1、2018/10/13）4,246円 + 2,200円
旅費・交通費	5,000	0	5,000	近距離移動経費など
広報・宣伝費	20,000	0	20,000	パンフレット作成、名刺作成など
通信費	20,000	17,427	2,573	サーバーレンタル更新（2017/11/1から 1年）12,960円、ドメイン更新（2018/6/1から 1年）3,067円、切手 1,400円
印刷・製本費	0	0	0	

(科目)	(予算)	(決算)	(差額)	(備考)
事務用品費	10,000	43,830	△ 33,830	紙、フロッタ用インク・トナー、文具など
消耗品費	40,000	104,205	△ 64,205	液晶プロジェクタ (2台), 9,693円 + 57,854円, フロッター 26,550円, ハントメカホン, 3,099円, 乾電池 639円など
支払手数料	1,000	0	1,000	
管理雑経費	1,000	0	1,000	
管理予備費	50,000	0	50,000	
無償施設・機器等受入評価費用	0	0	0	
その他経費合計	153,000	171,908	△ 18,908	
管理費合計	173,000	1,386,908	△ 1,213,908	経常費用合計の 65.67%
経常費用合計	469,000	2,111,852	△ 1,642,852	事業費合計 + 管理費合計

科目	予算	決算	差額	備考
当期経常増減額	△ 192,995	41,072	△ 234,067	経常収益合計 - 経常費用合計 <無償役務等の総額 1,707,770円が有償であったとすると 1,666,698 円の当期赤字>

III. 経常外収益				
科目	予算	決算	差額	備考
経常外収益	0	0	0	
経常外収益合計	0	0	0	

IV. 経常外費用				
科目	予算	決算	差額	備考
経常外費用	0	0	0	
経常外費用合計	0	0	0	

科目	予算	決算	差額	備考
当期経常外増減額	0	0	0	

科目	予算	決算	差額	備考
税引前当期正味財産増減額	△ 192,995	41,072	△ 234,067	
法人税	0	0	0	課税なし
法人道民税均等割	0	0	0	免除 (20,000円)
法人市民税均等割	0	0	0	免除 (50,000円)
源泉所得税	0	8,168	△ 8,168	道民カレッジ (第1回・第2回公開講座) 講師謝金に關わる源泉所得税 1,021円×8
前期繰越正味財産額	447,019	447,019	0	
次期繰越正味財産額	254,024	479,923	△ 225,899	今年度実績繰越 41,072 - 8,168 = 32,904円

貸借対照表

平成30年9月30日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	479,923		
流動資産合計			
2.固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			479,923
II 負債の部			
1.流動負債			
流動負債合計		0	
2.固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		447,019	
当期正味財産増減額		32,904	
正味財産合計			479,923
負債及び正味財産合計			479,923

特定非営利活動法人 北海道総合地質学研究センター
(単位：円)

平成30年9月30日現在

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金（現金手許有高）	0		
普通預金	479,923		
流動資産合計		479,923	
2 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			479,923
II 負債の部			
1 流動負債			
流動負債合計	0		
2 固定負債			
固定負債合計	0		
負債合計			0
正味財産			479,923

監事監査報告

特定非営利活動法人
北海道総合地質学研究センター
理事長 前田 仁一郎 殿

2018 年 10 月 1 日
特定非営利活動法人
北海道総合地質学研究センター

監事 在田 一則



監事 宮坂 省吾



私たちは、2017 年 10 月 1 日から 2018 年 9 月 30 日までの会計及び業務の監査を行い、次の通り報告します。

1 監査の概要

(1) 会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。

(2) 業務監査について、理事から業務の報告を聴収し、必要と思われる監査手続きを用いて、業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

(1) 貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく反映しているものと認める。

(2) 事業報告の内容は真実であると認める。

(3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款の違反する事実はないと認める。

北海道胆振振興局室蘭建設管理部苫小牧出張所安全協議会が主催する高速道苫小牧中央インター工事現場における地元小学生対象の地層（火山灰層）見学会の後援事業 決算

I. 経常収益		
科目	決算額	備考など
受取寄付金		
無償役務受入評価益	27,540	松田 28 時間, 前田 6 時間
受取寄付金 合計	27,540	

II. 経常費用		
科目	決算額	備考など
事業費		
人件費		
無償役務評価費用	27,540	34 時間
内訳：事前の打合せ・準備などの役務の経費	23,490	松田 23 時間, 前田 6 時間
内訳：見学会当日の役務の経費	4,050	松田 5 時間
人件費合計	27,540	
事業費合計	27,540	

III. 収支差額		
科目	決算額	備考など
経常収益 - 経常費用	0	

役務金額の算出には 北海道の最低賃金 810 円/時間を使用

無償役務の決算処理

<収入側> 受取寄付金/無償役務受入評価益に記入

<支出側> 事業費/人件費/無償役務評価費用に記入

無償役務提供者	金額	時間
松田	22,680	28
前田	4,860	6
合計	27,540	34

2017年度「総合地質」発行业務 決算

I. 経常収益		
科目	決算額	備考など
受取寄付金		
無償役務受入評価益	142,560	編集人件費: 第1巻(君波 76.5 時間, 前田 5 時間), 第2巻(君波 86.5 時間, 宮下 8 時間)
受取寄付金 合計	142,560	

II. 経常費用		
科目	決算額	備考など
事業費		
人件費		
無償役務評価費用	142,560	34 時間
内訳: 第1巻	66,015	君波 76.5 時間, 前田 5 時間
内訳: 第2巻(未発行, 編集継続中)	76,545	君波 86.5 時間, 宮下 8 時間
人件費合計	142,560	
事業費合計	142,560	

III. 収支差額		
科目	決算額	備考など
経常収益 - 経常費用	0	

役務金額の算出には 北海道の最低賃金 810 円/時間を使用

無償役務の決算処理

<収入側> 受取寄付金/無償役務受入評価益に記入

<支出側> 事業費/人件費/無償役務評価費用に記入

無償役務提供者	金額	時間
君波	132,030	163
前田	4,050	5
宮下	6,480	8
合計	142,560	176

北海道総合地質学研究センター 第 1 回公開講座 決算内訳

収入

10/13 参加費	8,000	500円×16名
10/14 参加費	11,950	1,000円×11名 + 950円×1名
無償役務受入評価益	29,160	講座実施時9名×810円×4時間
無償役務受入評価益	8,910	チラシ配付作業810円×(5時間+6時間)
無償施設・機器等受入評価益	1,100	液晶プロジェクタ提供
合計	59,120	

収入内訳	
実収入分	19,950
無償分	39,170

経常外費用として源泉所得税 2,042 円 支出

役務金額の算出には 北海道の最低賃金 810 円/時間を使用

無償役務の決算処理

<収入側> 受取寄付金/無償役務受入評価益 38,070 円, 受取寄付金/無償施設・機器等受入評価益 1,100 円

<支出側> 事業費/人件費/無償役務評価費用 38,070 円, 事業費/その他経費/無償施設・機器等受入評価費用 1,100 円

支出

資料印刷および用紙代	1,620	6円×270枚(10枚×27部)
植物園入園料	6,660	2,220円(6枚券)×3
傷害保険代	1,000	50円×20名
講師謝金	20,000	10,000円×2回
無償役務受入評価費用	29,160	講座実施時9名×810円×4時間
無償役務受入評価費用	8,910	チラシ配付作業810円×(5時間+6時間)
無償施設・機器等受入評価費用	1,100	液晶プロジェクタ提供
合計	68,450	

無償役務等内訳

無償役務提供 広報チラシ配布	金額	時間数
広報チラシ配布	8,910	11
受付・サポート	29,160	36
合計	38,070	47

支出区分

人件費区分	58,070	
その他の経費区分	10,380	

無償役務および無償施設・機器等

無償役務受入評価費用	38,070	
無償施設・機器等受入評価費用	1,100	
合計	39,170	

支出 (2016 年度)

チラシ印刷代	2,600	
チラシ印刷代金振込代	216	
会場費	4,140	
合計	6,956	

収支

2017 年度	-9,330	59,120 円 - 68,450 円
事業全体 (2016-17 年度)	-16,286	59,120 円 -(68,450 円 + 6,956 円)

役務等有償化後の収支

2017 年度	-48,500	-9,330 円 - 39,170 円
事業全体 (2016-17 年度)	-55,456	-16,286 円 - 39,170 円

無償役務提供者	金額	時間数
前田	10,530	13
蛭峨山	8,910	11
関根	8,100	10
石崎	810	1
中川	3,240	4
中西	6,480	8
合計	38,070	47

無償施設・機器等受入評価益	金額	算出基準
関根	1,100	会場備品借用費と同額

収入	2018/5/19	2018/6/16	2018/7/14	2018/8/18	2018/9/15	2018/9/29	講座全体
参加費収入	42,900	27,300	28,600	48,100	33,800	69,000	249,700
資料販売収入	0	400	2,600	1,200	1,400	0	5,600
無償役務	44,550	48,600	45,360	51,840	45,360	47,790	283,500
収入合計	87,450	76,300	76,560	101,140	80,560	116,790	538,800

内訳 実収入合計	42,900	27,700	31,200	49,300	35,200	69,000	255,300
内訳 無償役務分	44,550	48,600	45,360	51,840	45,360	47,790	283,500

支出	2018/5/19	2018/6/16	2018/7/14	2018/8/18	2018/9/15	2018/9/29	講座全体
広報チラシ印刷代	3,888	2,418	3,796	3,796	3,796	3,796	21,490
講座資料等印刷費	9,180	3,250	8,098	6,515	8,340	3,972	39,355
会場費	4,140	4,140	4,140	4,140	4,140	0	20,700
会場設備利用費	580	580	580	580	580	0	2,900
見学地移動経費	0	0	0	0	0	44,361	44,361
講演謝金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	60,000
傷害保険加入経費	0	0	0	0	0	1,500	1,500
無償役務分	44,550	48,600	45,360	51,840	45,360	47,790	283,500
支出合計	72,338	68,988	71,974	76,871	72,216	111,419	473,806

内訳 実支出合計	27,788	20,388	26,614	25,031	26,856	63,629	190,306
内訳 無償役務分	44,550	48,600	45,360	51,840	45,360	47,790	283,500

内訳 人件費	54,550	58,600	55,360	61,840	55,360	57,790	343,500
内訳 人件費以外	17,788	10,388	16,614	15,031	16,856	53,629	130,306

収支	2018/5/19	2018/6/16	2018/7/14	2018/8/18	2018/9/15	2018/9/29	講座全体
実収支	15,112	7,312	4,586	24,269	8,344	5,371	64,994
役務有償化後の収支	-29,438	-41,288	-40,774	-27,571	-37,016	-42,419	-218,506

無償役務内訳	2018/5/19	2018/6/16	2018/7/14	2018/8/18	2018/9/15	2018/9/29	講座全体
無償役務 広報	34,830	35,640	35,640	35,640	22,680	22,680	187,110
無償役務 受付・サポート	9,720	12,960	9,720	16,200	22,680	25,110	96,390
合計	44,550	48,600	45,360	51,840	45,360	47,790	283,500

無償役務提供者	2018/5/19	2018/6/16	2018/7/14	2018/8/18	2018/9/15	2018/9/29	講座全体
前田	19,440	22,680	22,680	22,680	17,820	19,440	124,740
嵯峨山	8,100	8,100	11,340	11,340	7,290	7,290	53,460
関根	11,340	11,340	8,100	11,340	7,290	8,910	58,320
岡	2,430	0	0	0	0	0	2,430
中川	3,240	0	0	0	0	0	3,240
高波	0	3,240	0	0	3,240	0	6,480
川村	0	3,240	0	0	0	0	3,240
石崎	0	0	3,240	0	0	0	3,240
在田	0	0	0	3,240	3,240	0	6,480
宮坂	0	0	0	3,240	0	0	3,240
会員外(嵯峨山友入)	0	0	0	0	3,240	0	3,240
榊藤	0	0	0	0	3,240	0	3,240
山崎	0	0	0	0	0	7,290	7,290
松田	0	0	0	0	0	4,860	4,860
合計	44,550	48,600	45,360	51,840	45,360	47,790	283,500

経常外	2018/5/19	2018/6/16	2018/7/14	2018/8/18	2018/9/15	2018/9/29	講座全体
源泉所得税	1,021	1,021	1,021	1,021	1,021	1,021	6,126

経常外を含む収支	2018/5/19	2018/6/16	2018/7/14	2018/8/18	2018/9/15	2018/9/29	講座全体
実収支	14,091	6,291	3,565	23,248	7,323	4,350	58,868
役務有償化後の収支	-30,459	-42,309	-41,795	-28,592	-38,037	-43,440	-224,632

収入	249,700	1,300 円 × 139	+ 3,000 円 × 23
参加費			
資料販売	5,600	200 円 × 28	
無償役務受入評価益	283,500	810 円 × 350 時間	
計	538,800		

支出	21,490		
広報チラシ印刷代	39,355		
講座資料等印刷費	20,700		
会場費	2,900		
会場設備利用費	6,345		
レンタカー経費	38,016		
バス利用経費	60,000		
講演謝金	1,500		
傷害保険加入経費	283,500	810 円 × 350 時間	
無償役務受入評価費用	473,806		
計			

実収入	255,300
実支出	190,306

収支	64,994
役務有償化後の収支	-218,506

経常外費用	6,126
-------	-------

源泉所得税	58,868
経常・経常外合算での収支 <源泉徴収税支払後>	-224,632
役務有償化後の収支	

役務金額の算出には北海道の最低賃金 810 円/時間を使用
無償役務の決算処理
<収入側> 受取寄付金/無償役務受入評価益に記入
<支出側> 事業費/人件費/無償役務評価費用に記入

2016-2017年度公開講座全体収支

第1回収収支	-16,286
実収支	-55,456
有償化後収支	
第2回収収支	58,868
実収支	-224,632
有償化後収支	
第1回 + 第2回 全体収支	42,582
実収支	-280,088
有償化後収支	

<ともに源泉徴収税支払後の収支関係>

寄付・無償役務等提供者

無償役務 管理費区分	
提供者	金額 (円)
前田仁一郎	923,400
嵯峨山 積	213,840
岡 孝雄	25,920
関根達夫	25,920
石崎俊一	25,920
合計	1,215,000

無償役務 事業費区分	
提供者	金額 (円)
在田一則	6,480
石崎俊一	4,050
岡 孝雄	2,430
会員外 (嵯峨山友人)	3,240
川村信人	3,240
君波和雄	132,030
嵯峨山 積	62,370
関根達夫	66,420
高波鐵夫	6,480
中川 充	6,480
中西 諒	6,480
前田仁一郎	144,180
松田義章	27,540
宮坂省吾	3,240
宮下純夫	6,480
森藤 勉	3,240
山崎芳樹	7,290
合計	491,670

無償施設・機器等 事業費区分	
提供者	金額 (円)
関根達夫	1,100

無償役務受入評価益 (円)	1,706,670
無償施設・機器等受入評価益 (円)	1,100
合計	1,707,770

II. 経常費用	
1. 事業費	
(1) 人件費	
無償役務評価費用	491,670
(2) その他経費	
無償施設・機器等受入評価費用	1,100
2. 管理費	
(1) 人件費	
無償役務評価費用	1,215,000
合計	1,707,770

受取寄付金内訳	
提供者	金額 (円)
山岸宏光	24,500
前田仁一郎	10,000
岡 孝雄	10,000
関根達夫	2,000
合計	46,500

無償役務等受入評価益と受取寄付金の総計 (円)	
1,754,270	

無償役務の金額は北海道の最低賃金 810 円/時間 で計算されている

特定非営利活動法人 北海道総合地質学研究センター
2018年度予算（案）

2018年10月1日～2019年9月30日（単位：円）

収入				
I. 経常収益				
科目	予算	前年度実績	差額	備考
1. 受取会費				
正会員受取会費	108,000	93,000	15,000	6,000円×18名
一般会員受取会費	20,000	17,500	2,500	5,000円×4名
賛助会員受取会費	10,000	10,000	0	10,000円×1名
院生・学生会員受取会費	1,000	0	1,000	1,000円×1名
受取会費合計	139,000	120,500	18,500	
2. 受取寄付金				
受取寄付金	46,500	46,500	0	前年度実績
無償役務受入評価益	0	1,706,670	△ 1,706,670	
無償施設・機器等受入評価益	0	1,100	△ 1,100	
受取寄付金合計	46,500	1,754,270	△ 1,707,770	
3. 受取助成金等				
受取助成金	0	0	0	
受取補助金	0	0	0	
受取助成金等合計	0	0	0	
4. 事業収益				
電子ジャーナル「総合地質」発行	0	0	0	
研究セミナー開催	0	0	0	
公開講座開催	240,000	275,250	△ 35,250	公開講座 6 回実施
事業収益合計	240,000	275,250	△ 35,250	
5. その他収益				
受取利息	5	4	1	預金利息
雑収益	0	2,900	△ 2,900	
その他収益合計	5	2,904	△ 2,899	
経常収益合計	425,505	2,152,924	△ 1,727,419	
支出				
II. 経常費用				

科目	予算	前年度実績	差額	備考
1. 事業費				
(1) 人件費				
給与	0	0	0	計上せず
謝金	60,000	80,000	△ 20,000	公開講座講師謝金 (10,000円×5回)
無償役務評価費用	0	491,670	△ 491,670	
人件費合計	60,000	571,670	△ 511,670	
(2) その他経費				
会場費	47,200	36,740	10,460	会場費 (公開講座 6回、研究セミナー 4回)
旅費・交通費	20,000	0	20,000	公開講座講師旅費など
広報・宣伝費	20,000	0	20,000	公開講座チラシ印刷費 (前年度は印刷・製本費の中で 18,940円) など
通信費	1,500	140	1,360	郵送料
印刷・製本費	35,000	47,814	△ 12,814	公開講座資料印刷費 (前年度は 28,874円) など
事務用品費	1,000	1,080	△ 80	
消耗品費	10,000	8,899	1,101	用紙代、フリッターインク代
支払等手数料	1,000	1,296	△ 296	送金手数料
事業雑経費	20,000	56,205	△ 36,205	公開講座傷害保険加入経費など
事業予備費	36,805	0	36,805	
無償施設・機器等受入評価費用	0	1,100	△ 1,100	
その他経費合計	192,505	153,274	39,231	
事業費合計	252,505	724,944	△ 472,439	
2. 管理費				
(1) 人件費				
役員報酬	0	0	0	計上せず
給与	0	0	0	計上せず
謝金	50,000	0	50,000	事務作業補助、会計作業補助、ホームページ更新作業補助など
無償役務評価費用	0	1,215,000	△ 1,215,000	
人件費合計	50,000	1,215,000	△ 1,165,000	
(2) その他経費				
会議費	10,000	6,446	3,554	総会会場費など
旅費・交通費	20,000	0	20,000	近距離移動経費など
広報・宣伝費	20,000	0	20,000	パンフレット作成、名刺作成など
通信費	20,000	17,427	2,573	サーバーレンタル更新経費、ドメイン更新経費、郵送料など
印刷・製本費	10,000	0	10,000	

(科目)	(予算)	(前年度実績)	(差額)	(備考)
事務用品費	10,000	43,830	△ 33,830	紙、フロッピーディスク・テープ、文具など
消耗品費	10,000	104,205	△ 94,205	
支払手数料	1,000	0	1,000	
管理雑経費	1,000	0	1,000	
管理予備費	10,000	0	10,000	
無償施設・機器等受入評価費用	0	0	0	
その他経費合計	112,000	171,908	△ 59,908	
管理費合計	162,000	1,386,908	△ 1,224,908	
経常費用合計	414,505	2,111,852	△ 1,697,347	事業費合計 + 管理費合計

科目	予算	前年度実績	差額	備考
当期経常増減額	11,000	41,072	△ 30,072	経常収益合計 - 経常費用合計

III. 経常外収益				
科目	予算	前年度実績	差額	備考
経常外収益	0	0	0	
経常外収益合計	0	0	0	

IV. 経常外費用				
科目	予算	前年度実績	差額	備考
経常外費用	0	0	0	
経常外費用合計	0	0	0	

科目	予算	前年度実績	差額	備考
当期経常外増減額	0	0	0	

科目	予算	前年度実績	差額	備考
税引前当期正味財産増減額	11,000	41,072	△ 30,072	
法人税	0	0	0	課税なしを想定
法人住民税均等割	0	0	0	免除 (20,000円) を想定
法人市民税均等割	0	0	0	免除 (50,000円) を想定
源泉所得税	6,126	8,168	△ 2,042	公開講座講師謝金に關する源泉所得税 (1,021円×6)
前期繰越正味財産額	479,923	447,019	32,904	
次期繰越正味財産額	484,797	479,923	4,874	

特定非営利活動法人 北海道総合地質学研究センター 理事会 (電子メールによる議決権行使期間：
2018/10/02 0:12-2018/10/09 24:00) で決定された内規等

特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センターが共催、後援および協力を行う場合の内規

特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センター (以下、本法人と呼ぶ) が他の非営利法人等の非営利団体 (以下、他の法人等と呼ぶ) と共同で事業を主催する場合 (以下、共催と呼ぶ)、他の法人等の事業を後援する場合 (以下、後援と呼ぶ)、他の法人等の事業に協力する場合 (以下、協力と呼ぶ) の指針を以下に定める。

第1条 共催、後援、協力の定義は以下の通りである。

(i) 共催

他の法人等と当該事業の全て (企画から終了まで) について共同で実施するもの。当該事業の内容、収支を含む事業の全体に、共催する他の法人等と同等の責任を有する。

(ii) 後援

他の法人等が主催する事業の一部または全体について、主催する他の法人等からの依頼に基づいて援助するもの。収支を含む事業の一部または全体に対し、主催する他の法人等と同等の責任を有しない。後援事業における本法人の事業範囲は、その後援に関わることに限定される。

(iii) 協力

他の法人等が主催する事業について、主催する他の法人等からの依頼に基づいて、主に本法人の構成員を他の法人等に紹介する等の協力を行うものである。本法人の事業の範囲は本法人の構成員の紹介までであり、この事業に対する一切の責任義務を有しない。

第2条 本法人が共催、後援、協力を行うには、その事業が社会的コンプライアンスに則ったものであり、また特定非営利活動促進法第2条、第3条、第12条などが定める特定非営利活動法人の要件 (資料を参照) と本法人の定款、設立趣旨、基本的な考え方、内規などに抵触しないことが必要である。

第3条 本法人の社会的・法的責任の適正な遂行を確保するため、本法人が共催、後援、協力を行う他の法人等は次の要件を満たすことを必要とする。

- (i) 法人格を有する団体であることが望ましいが、任意団体である場合には、その団体の代表者、所在地、連絡先等が明確であること。
- (ii) その事業遂行能力において問題がないと判断されるものであること。
- (iii) 特定非営利活動法人の主な要件 (資料を参照) に抵触しないこと。
- (iv) 暴力団、または暴力団やその構成員もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない

者の統制の下にある団体ではないこと。

第4条 共催、後援、協力を行う際には他の法人等との間の利益相反について最大限の注意を払う必要がある。

第5条 共催、後援、協力を行う際の手順などは以下の通りである。

(i) 共催

本法人が事業の企画を開始し、他の法人等に共催を依頼する場合と、他の法人等から本法人に依頼がある場合が想定される。ともに正副理事長の討論を経て、理事長が決定し、直近の理事会で承認を得るものとする。

(ii) 後援

他の法人等からの文書による依頼に基づき、正副理事長の討論を経て、理事長が決定し、直近の理事会で承認を得るものとする。

(iii) 協力

他の法人等からの文書による依頼に基づき、正副理事長の討論を経て、理事長が決定し、直近の理事会で報告するものとする。

(iv) 他の法人等が本法人に対し、共催、後援、協力を依頼する際の書式を用意する。

(v) 後援の場合にはその事業の終了後に他の法人等に報告書の提出を求めることを原則とする。

附則 この内規は 2018 年 10 月 13 日から運用される。

資料：特定非営利活動促進法などが定める特定非営利活動法人の主な要件

(i) 不特定かつ多数の者の利益に寄与することを目的とし、特定の個人や法人、団体の利益を目的として事業を行わないこと

(ii) 営利を目的としないこと

(iii) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、および信者を教化育成することを主たる目的としないこと

(iv) 政治上の主義を推進し、支持し、またはこれに反対することを主たる目的としないこと

(v) 特定の公職の候補者もしくは公職にある者または政党を推薦し、支持し、またはこれらに反対することを目的としないこと

特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センターが他の営利団体等と収益を伴う事業を行う場合の内規

特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センター（以下、本法人と呼ぶ）が営利法人等の営利団体（以下、営利法人等と呼ぶ）から依頼を受けて収益を得る事業を行う際の指針を以下に定める。

第 1 条 本法人が営利法人等と事業を行うには、その事業が社会的コンプライアンスに則ったものであり、また特定非営利活動促進法第 2 条、第 3 条、第 12 条などが定める特定非営利活動法人の要件（資料を参照）と本法人の定款、設立趣旨、収益を伴う事業に関する基本的な考え方、および関連する内規などに抵触しないことが必要である。

第 2 条 本法人の社会的・法的責任の適正な遂行を確保するため、本法人が事業を共同で行う営利法人等は次の要件を満たすことを必要とする。

- (i) 法人格を有する団体であることが望ましいが、任意団体である場合には、その団体の代表者、所在地、連絡先等が明確であること。
- (ii) その事業遂行能力・責任能力において問題がないと判断されるものであること。
- (iii) 特定非営利活動法人の主な要件（資料を参照）に抵触しないこと。
- (iv) 暴力団、または暴力団やその構成員もしくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制の下にある団体ではないこと。

第 3 条 事業を行う際には他の営利法人等との間の利益相反について最大限の注意を払う必要がある。

第 4 条 手順などは以下の通りである。

(i) 形態

本法人が事業の企画を開始し、営利法人等に提案する場合と、営利法人等から本法人に依頼があった場合が想定される。

- (ii) 契約の締結は正副理事長の討論を経て、理事長が決定し、直近の理事会で承認を得るものとする。
- (ii) 契約は文書によって行われ、本法人と営利法人等の両者の権利と義務等を記入するものとする。

附則 この内規は 2018 年 10 月 13 日から運用される。

資料：特定非営利活動促進法などが定める特定非営利活動法人の主な要件

- (i) 不特定かつ多数の者の利益に寄与することを目的とし、特定の個人や法人、団体の利益を目的として事業を行わないこと
- (ii) 営利を目的としないこと
- (iii) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、および信者を教化育成することを主たる目的としないこと

- (iv) 政治上の主義を推進し、支持し、またはこれに反対することを主たる目的としないこと
- (v) 特定の公職の候補者もしくは公職にある者または政党を推薦し、支持し、またはこれらに反対することを目的としないこと

特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センターの収益の配分に関する内規

第 1 条

特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センターが実施した事業において収益を得た場合、その収益から必要経費を差し引いた後の残金を特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センターと役務等を提供した会員個人に対し、合理的に配分する。その配分方法は別途定める。

附則 この内規は 2018 年 10 月 13 日から運用される。

特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センターの名義使用等に関する申し合わせ

1. 特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センターが他法人等から依頼されて報酬を伴う役務等に会員を推薦した場合、その会員が得た報酬は会員個人の収入ではあるが、特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センターがこの過程で果たした役割を考慮し、その会員の得た収入の内の 20% 程度を会員が任意に特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センターに寄付することが期待される。しかし、何ら強制するものではない。
2. 特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センターが法人として関与しない事業等において、会員が特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センター構成員の肩書きで役務等を提供し、報酬を得た場合、その会員が得た報酬は会員個人の収入ではあるが、その会員の得た収入の内の 10% 程度を会員が任意に特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センターに寄付することが望ましい。しかし、何ら強制するものではない。

附則 この申し合わせは 2018 年 10 月 13 日から運用される。

特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センター内規に関する申し合わせ

理事会は特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センターの定款の定める範囲において、必要に応じて内規を作ることができ、内規決定後の直近の総会において報告し、承認を得るものとする。この申し合わせは 2016 年 5 月 14 日から運用される。

特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センターの管理・運営に関する内規（内規 201501）

第 1 条 北海道総合地質学研究センターの正会員は北海道総合地質学研究センター研究員もしくはシニア研究員となる。

第 2 条 北海道総合地質学研究センターの正副センター長に正副理事長を充てる。

第 3 条 北海道総合地質学研究センターの管理・運営のために、理事会の下に部門を置く。

第 4 条 北海道総合地質学研究センターの管理・運営のために置く部門の責任者は理事が務める。

第 5 条 北海道総合地質学研究センターの管理・運営のために置く部門とその責任者は理事会が決定する。

附則 この内規は 2016 年 5 月 14 日開催の理事会で決定され、2016 年 6 月 14 日開催の臨時総会で承認された。

特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センターの幹事と幹事会に関する内規（内規 201601）

第 1 条 北海道総合地質学研究センターの円滑かつ迅速な運営のために理事長は正会員の中から適当な数（2 名程度）の幹事を指名し、正副理事長と幹事からなる幹事会を設置する。

第 2 条 理事長による幹事の指名は直近の理事会において報告され、承認を得るものとする。

附則 この内規は 2016 年 10 月 2 日から運用される。

特定非営利活動法人北海道総合地質学研究センターの会費に関する内規（内規 201701）

第 1 条 北海道総合地質学研究センターの会費は事業年度毎に納入することになっているが、新規入会者の場合、入会時期によっては 1 年分の会費の納入が合理的ではないと考えられる場合がある。その場合には正副理事長の判断で初年度の会費の額を半額とすることができる。

附則 この内規は 2016 年 4 月 1 日から運用される

今後の活動に関する自由討論のための理事長メモ <JM>
2018/10/13, HRCG 通常総会

1. 「なかよしグループの任意団体」とはまったく別の世界にいることの再認識を

小なりと云えども、例えば 国立大学法人北海道大学や普通の営利法人と同格であるから、社会的・法的コンプライアンス遵守と法人としてのガバナンスは当然のこと <そのために プライバシーポリシー、会員の行動と知的所有権に関する基本的な考え方、収益を伴う事業に関する基本的な考え方、内規などを作成してきた>

2. NPO は官 <国・地方自治体> と民 <営利法人・個人> の間の公としての役割を期待されている --> 公益性 --> 冬眠預金の利用制度

NPO 法 第一条 この法律は、特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること並びに運営組織及び事業活動が適正であって公益の増進に資する特定非営利活動法人の認定に係る制度を設けること等により、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与することを目的とする。

3. バーチャル・分散システムからリアル・集中システムへ：中々具体化に進めないでいる

リアルなオフィス <要経費>、リアルな研究環境 <要経費>

札幌市市民活動サポートセンター 事務ブース <1 区画 2 * 2 m: 月額 10,000 Yen, 不定期募集なので次の募集の際に連絡をもらうことにした. 2 区画で年額 240,000 Yen>

4. 運営の体制

現状では 理事長への過度の集中 <頭脳と実務の両面において> = 現在、最も重要な課題は、運営に関わる会員の質的・量的増加

「正副理事長 + 幹事会」から、実務機能を強化した体制への移行：専務理事会 and/or 実務を担う事務局体制 <次年度の課題：要定款改正・総会議決>

5. 会員参加のインセンティブ

役務有償化、会員を事務局員としてパートタイム雇用、役員報酬 <予算表に載せているがゼロ円を計上中：次年度の課題>

6. 収益事業と寄付金・助成金の獲得の具体化 <次年度の課題、皆さんの知恵がほしい>

- 地質調査関連企業対象の「専門家に役立つ講座」・アウトリーチ事業
- 産総研コンソーシアム 41「地質人材育成コンソーシアム」主催「地質調査研修」
<https://www.gsj.jp/geobank/geotraining.html>
- 山口大学理学部地球圏システム科学科・日本地質学会西日本支部主催「西日本地質講習会 (CPD 講習会)」
<http://www.geosociety.jp/outline/content0025.html>
<http://arito.jp/cpd.html>
- 自治体対象アウトリーチ
「防災関係公開講座」に自治体の助成を <会場の確保と広報宣伝だけでもメリットあり>、事業の提案、例えば「市民が利用しやすいハザードマップ作成」<公開講座後援お礼と報告の際に札幌市の防災担当部局や教育委員会にこの件でコンタクト>

7. 助成金・寄付金などの利用 <次年度の課題、皆さんの知恵がほしい>

- 2019 年度から「冬眠預金の利用制度」の開始：休眠預金等活用法
<https://www.fsa.go.jp/policy/kyuminyokin/02siryoshu.pdf>
http://www5.cao.go.jp/kyumin_yokin/kihonhoshin/kihonhoshin_1.pdf
 - 日本財団助成 <10/1-10/31 募集中>
https://www.nippon-foundation.or.jp/what/grant_application/programs/common/
 - 文科省による助成事業紹介サイト
<https://www.gsj.jp/geobank/geotraining.html>
 - CANPAN <日本財団> 助成制度一覧
<http://fields.canpan.info/grant/>
「CANPAN プロジェクトは、日本財団および特定非営利活動法人 CANPAN センターによる、市民、NPO、企業などの活動を支援し、連携を促進することで、民間主体のより豊かな社会づくりに貢献することを目指すソーシャルプロジェクトです。」
8. 退職専門家としての社会貢献：収益を目的としない事業 <皆さんの知恵がほしい>
- 市民向けの公開講座 <主に 2 つ：自然災害・防災と教養としての地質学・地球科学>
 - 青少年向けのサマースクール、講座 <野外体験スクール、各地の博物館や青少年自然の家などとの共同事業>
 - 国立大学に眠っている古い学生実験器具を高校の理科の教育で有効利用 <北海道の高等学校の地学教育の実態を知るための workshop を企画中>

個人的メモ

- この 2.5 年間で社会的認知度も高まってきたし、試行錯誤・手探り状態から脱しつつある。何をどうしたら良いのか、見えてきた
- もうちょっと頑張れば、<僅かであっても報酬を用意して> 設立目的に合致する事業に参画してもらえ永続性のある法人になりえるものと予期：退職後の多様な選択肢の一つを提供したいということ
- 経営感覚と責任意志をもつ leader を含む 集団的な「頭脳と実務の体制」を一刻も早く構築。Full-time でなくても OK, 但し 片手間では難しい。適切な役員報酬を用意し、責任を維持できる体制を構築しないと、コンプライアンス上とんでもないことになるし、永続性の確保も難しい
- 地質調査関連企業対象の「専門家に役立つ講座」<新入社員対象とすることで毎年のルーティン化をはかる>などで一定の定常的財源を確保
- 助成金の獲得：人生 100 年時代の中で、専門性を持った退職者が社会との関係を持続しつつ生きて行くという生活スタイルの先駆的・実験的試みであることをアピール。“退職者の、退職者による、退職者のための”
- 退職が近い会員にも退職後の生活設計 <再就職先> の候補の 1 つとして考えてもらえるように
- 小さくて良いからリアルオフィスを確保：実務の分業化 + パートタイム雇用、頭を使う作業への会員参加を促進
- 街の中で無理なら、郊外の閉校校舎などを探してリアルラボを確保し、研究の環境を実現したい